

昭和四十二年十一月

四日市市議会臨時会会議録目次

ページ

才一号（十一月十六日）

会議録署名議員の指名について	七
会期の決定について	七
昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について	七
議案説明：質疑：特別委員会設置：付託	七
監査委員の選任について	七
議案説明：質疑、討論、議決	一五
才二号（十一月二十二日）	
昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について	
委員長報告：質疑、討論、議決	二四

昭和四十二年十一月六日

四日市市議会臨時会會議録（才一号）

四日市市議会

昭和四十二年十一月十六日(木曜日)
昭和一十一年四月四日市市議会臨時会会議録 才一号

米 田 好 兼速記

昭和四十二年十一月十六日(木曜日)

○議 事 日 程 才一号

昭和一十一年十一月十六日(木) 午前十時開会

才一 会議録署名議員の指名について

才二 会期の決定について

才三 議案才八九号 昭和四十一年度四日市市一般会計

決算並びに各特別会計等決算認定について：

について……………議案説明：質疑：特別委員会設置：付託
才四 議案才九〇号 監査委員の選任について……………議案説明：質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

才一 会議録署名議員の指名について

才二 会期の決定について

才三 議案才八九号 昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について
才四 議案才九〇号 監査委員の選任について

○出席議員（四十名）

訓 喜 川 加 笠 大 大 岩 伊 伊 伊 荒 天 味
多 野 村 藤 田 谷 島 田 藤 藤 藤 木 春 岡
也 定 七 喜 武 久 信 太 金 武 文 一
男 等 潔 男 衛 正 雄 雄 一 郎 一 治 雄 郎
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

前 藤 日 日 早 服 長 野 生 豊 坪 辻 谷 高 志 坂 後 小
川 井 比 冲 川 部 川 崎 川 田 井 口 橋 積 上 藤 林
辰 泰 義 武 正 昌 鐸 貞 平 妙 誠 專 力 政 長 藤 哲
男 郎 平 男 夫 弘 元 芳 蔵 稔 子 二 九 三 一 郎 郎 夫
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

主	主	主	議	次	事
事	事	事	事	務	務
板	佐	坂	係	局	局
崎	藤	井	長	長	長
大	正	長	小	岩	菊
之	俊	衛	坂	谷	地
丞	君	君	靖	剛	英
君	君	君	君	君	也

午前十時六分開会

○議長（日比義平君） ただいまから昭和四十二年十一月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は、四十名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程才一号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いをいたします。

要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

なお、教育委員長は裁判のため欠席いたしましたから、ご了承願います。

○議長（日比義平君） ただいまより会議を開きます。

日程才一 会議録署名議員の指名について

○議長（日比義平君） 日程才一、会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、矢田繁郎君と山本勝君にお願いすることにいたします。

日程才二 会期の決定について

○議長（日比義平君） 次に、日程才二、会期の決定についてを議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日より二十二日までの七日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は七日間と決定をいたしました。

日程才三 議案才八十九号昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（日比義平君） 次に、日程才三、議案才八十九号昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等

決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま上程されました昭和四十一年度決算の概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計において歳入決算額は五十五億六千九百九十八万八千五百五十二円、歳出決算額は五十二億一千三百六十五万五千三百三十一円でありまして、差し引き三億四千八百二十五万一千五百五十四円の決算剰余金を生じました

歳入決算の予算に対する執行率は、約一〇%で、予算現額より一億七千三百二十三万一千七百七十円の収入超過となり、調定額五十七億八百九十八万九千三百五十二円に対しては約九七・四%の収入率となります。

収入の内容につきましては、歳入決算額の約五五・四%三十億七千八百七十三万七千九百四十九円が市税収入で、約四四・六%二十四億八千三百六十六万八千九百三十六円が市税以外の収入でありまして、市税収入においては、自然増収をみた結果、予算現額より一億七千六十九万八千余円を上回り、市税以外の収入においては、基金繰入金、市債その他で一部事業繰り越し等の関係で予算不足を生じましたが、地方譲与税、使用料及び手数料その他において予算超過となり、差し引き二百五十三万二千余円の収入超過となりました。

収入未済額は、本年度でやむを得ず不納欠損処分付した額三百九十八万四千四百二十二円を除いて、市税その他で一億四千三百十万二千五百五十五円を生じており、これが徴収確保に一段の努力をいたしております。

次に、歳出決算の予算に対する執行率は、約九六・八%で、翌年度事業繰り越し額五千七百九十四万五千五百九円を除いた額一億一千七百七十四万八千七百七十五円の不用額を生じました。

支出の内容につきましては、別冊主要施策の実績報告書によりご了承いただきたいと存じますが、各款の予算執行率は、議会費九九・二%、総務費九六・九%、民生費九六・二%、衛生費九五・六%、労働費九四・九%、農林水産業費九七・一%、商工費九九・五%、土木費九九%、消防費九八・八%、教育費九五・七%、災害復旧費九七・二%、公債費九〇・二%であります。

なお、翌年度事業繰り越し額は、繰り越し明許によるものが、市民体育館建設事業費ほか三件で三千六百九十四万三千四百六十五円、事故繰り越しによるものが海蔵保育園新築事業費ほか二件二千百万二千四百四十四円であります。

以上、一般会計の歳入歳出決算の結果、前述の決算剰余金を生じましたが、このうちには翌年度繰り越し事業費財

源充当額二千二百九十二万四千五百九円を含みますので、実質剰余金は差し引き三億二千五百三十二万七千四十五円となります。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算につきましては、いずれも歳入が歳出を上回り、決算剰余金を生じました。すなわち市立印刷所会計においては三百四十九万八千五百四十八円、基金会計においては災害救助基金、小菅科学教育振興基金及び財政調整基金の合計二百二十七万一千二百十円、公益質屋会計では十万五千九百五十八円となり、競輪事業会計においては九千九百五十七万四千四百五円となりましたが、なお当事業会計から本年度は一般会計へ一億一千万円の繰り出しをいたしております。

国民健康保険会計は二千五百五十七万五千七百四十五円、と畜場食肉市場会計は五十五万七千八百六十二円、市営魚市場会計は十八万七千六十七円、公共下水道会計においては一千四百四十二万九千七百七十二円の決算剰余金となりましたが、このうちには翌年度繰り越し事業費財源充当額八百六十万円を含みますので、実質剰余金は差し引き二百八十二万九千七百七十二円となります。西浦土地地区画整理事業会計においても一千四百二十六万五千七百九円の決算剰余金を生じましたが、このうち翌年度繰り越し事業費財源充当額一千四百十九万一千三百三十円を差し引き七万四千三百七十九円が実質剰余金となります。桜財産区においては、九万八千三百十四円の決算剰余金を生じました。

以上により一般会計、各特別会計及び桜財産区の決算を総括いたしますと、歳入が八十五億五千六百八十八万九千四百九十八円、歳出が八十億五千七百四十四万五千四百四十四円となり、差し引き五億五百八十一万五千四百四十四円の決算剰余金を得て昭和四十一年度決算を終了した次第であります。

なお、昭和四十一年度用品購入基金及び国民年金印紙購入基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

どうかよろしくご審議のうえご認定賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。——ごさいませんか。

前川君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 四十一年度の決算全般に対する考え方について質問をしたいと思ひます。

まず、決算議会につきまして、かつて四日市では新しい予算を編成する三月の議会においてこのような決算が報告をされておったことが過去においてあるのですが、それから比較しますというところと一段の進歩をしたのではないかと思われます。つまり、この時点において決算を十二分に検討するということは、次の新しい予算を編成するうえにおいて非常に大きな参考になるわけです。すべてわれわれは計画は立てるけれども、その計画に基づいて行なわれた結果というものに対して十分検討を加え、それをもとにして次の進歩ということを考えなければならぬんですが、どうも済んでしまったことについては、もう済んでしまったからということをよく不問に付したり、あるいは忘れ去ってしまったりすることがあるのですが、その点に対して決算がこの時点において検討されるということは、たいへんけっこうではないかと思ひます。

さらにいま一步の努力をお願いできれば、一番いいのではないかと思ひますので、今後也十分にその点に留意をして、努力をお願いしたいと思います。

四十一年度の一般会計を見ますというと、まず当初予算というものが、ここには出ておりませんが四十三億四千六百万円ばかりが組まれておったわけです。それが、最終的には約十億余ふえ、さらに調定では上回っておる、こういう傾向を示しております。なお、それらが歳出の面において不用額一億一千七百万も出てきておる。

これらを振り返ってみますというと、四日市の予算というのは、おそらく五百数十ある他の都市に比較してたいへん予算編成において、いろんな問題が示唆されるのではないかというふうに考えます。

はなはだ抽象的な言い方で恐縮なんですが、こまかく申し上げますとたいへんこう時間もかかりますので、かいつまんで申し上げればこういう見方も成り立つのではないかと思ひます。

当初予算の市長説明等におきましては、常にことしの財政は非常にむずかしい、したがって、予算編成において今後の問題については十分慎重にやらなければならぬ、また見直しも決して明らめたいとはいえないと、こういうことがたびたび言われるわけです。ところがですね、いま私が申し上げましたように、最終的にはかなりその当初とは違った結果が出ております。一体これは何であるかと。少なくとも当初予算における一年間の予算編成というのは、われわれが衆知を集めてですね、一年間はこうあるべきだという一つの大きな方針を打ち立てて、それに基づいてつくられた予算であるはずなんです。ところが、途中においてどんどん追加されていくということは、やむを得ない事情もあるにしろ、おそらくほんとうに財政の窮乏しておるといいますか、あるいはもっと言い方をかえた場合もあると思ひます。違う場合もあると思ひます。たとえば非常にじめじめにといいますか、予算に取り組まれたところにおいては、当初予算と最終予算の差というのはそう出てくるはずがないんです。ところが、四日市の場合には、これはもう四日市の特性といえますか、毎年のごとですが、たいへんその差の開きがある。見方をかえれば、非常に不まじめな予算を組んでおるんじゃないかと。途中でどうせ追加ができるんだという安易な考え方で、予算編成がなされておるとすればですね、これはわれわれとして十分注意をして、今後の予算編成にさらに努力をしなければならぬのではないかと思ひますので、この点に対する今後の当局の予算編成に対する考え方を伺ひたい。

なお、もう少しこまかい点で若干指摘をするならば、そのような予算でありながらですね、細部にわたって歳出を

見ておりますという、施設関係の需用費、これが残されておるといことです。金額にすればそれぞれ分散しておりますから、そう大きな金額にはならないかもしれませんが、他の予算に比較してですね、そういう需用費が残されておる。

かつて養護施設の需用費あるいは食費等につきまして、保健所の犬の食費よりも少ないんじゃないかという指摘がなされたことがあります。そのようにですね、各施設においてはそれぞれ困っております。

また、学校施設においては十分なことができないために、義務教育が公費負担でありながらPTA等がかなり負担をしておるといゆがめられた問題も出ておる中で、このようなものが残されており、一方においては大きく四日市の予算を展覧するならば、非常にこう放漫的な予算編成ではないかという指摘を受けるような結果が出ておる。このことは、われわれとして十分反省をしながら今後の予算に取り組まなければならぬと思います。

そういう点を考えながら、お答えをいただきますが、まず担当の部長なり、さらに助役等のお答えをいただきます。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

「助役（岩野見斉君）登壇」

○助役（岩野見斉君） ただいまご指摘の問題につきまして、数字をながめますときにこれはごもっともだと考えるんでございます。

すでにおわかりになっておるとは思いますが、この一番大きな要素は、毎年のベース改定の問題が編成当時に見当はついてもはっきりしないから、これをちよっと計上するのは、国でも同じでございますけれども、まあ避けておるということ。それから国、あるいは県の分担金の問題が予算編成時においては確定していかないという、特に港湾とか

道路こういったかなり多額の金が不確定なまま予算編成の時点においては、オミットしなければやむを得ないというようなようなことがございますのが大きな問題であろうと思っております。

この問題は、四十年ばかりでなく、ことしなんかもさらにまた決算の際にはご指摘を受けなければならぬと思うのでございますが、県が暫定予算を編成し、こちらが通常予算を編成した関係上、こうした問題が起こってくるだろうと思っております。

しかし、予算はつっぱり当初予算においてできるだけのものは織り込むと、そうして一年の見通しを立てて編成すべきという原則は、これはもう大原則であろうと思っております。したがってご指摘の部分は、われわれといたしましてでもできるだけ改善し、充実し、見通しのつくものは当初予算に盛り込んでいくという考え方を進めていきたいと思っております。

それともう一つは、この決算の时期的なずれでございます。その当時は財政的にもかなりまだ予算外義務負担等の問題がございまして、かなりいろいろ苦勞しなければならぬ問題が残されておった時代でございます。その当初予算の編成におきましてはかなり控え目な大事をとった予算を組んだことも記憶しております。かようなことで、ご指摘のような当初予算と決算との間にかなりな差ができておるんでございますが、こうした問題はご指摘のようになるべく当初予算に盛り込んでいくという方針を強めていきたいと、かように考えておる次才でございます。

なお、需用費につきまして、これはわれわれとしても非常にシレンマに落ち入る問題でございますが、事業費なんかにつきましては、過不足があまり出た場合には、これは見積りの違いとか、あるいは算定が辛かったとか甘かったというような問題があるんでございますが、需用費につきましては、足りない分を充実するのは当然でございますけれども、節約できるものはなるべく節約してむだに使わないと。たとえば旅費等がなかったからといって年度末に不

要な出張をするとか、あるいは不要な消耗品、備品を買い入れると、こういった問題とどこで調整するかという非常にむずかしい、われわれとしてもどうお答えしていいかわからぬような問題が含まれておりますので、この点につきましては個々の費目につきまして十分ご検討いただきましてご批判をいただきたい、かように感じておるでございます。

ご指摘のように予算と決算との関係が、なるべく当初予算との関係がなるべく開かないようにすることにつきましては、もうごもつともなご意見でございますので、われわれとしては十分尊重していきたいと思いますが、いろいろな事情で解決できない問題も残ると思えますけれども、精神といたしましては、その精神を十分尊重いたしまして進めていきたいと、かように考えております。

○議長（日比義平君） 他にございませんか。
他にご質疑もございませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、各派から選出した十四人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、本件については十四人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、各派においてご内定願っておりますので委員会条例才六条の規定により

天 春 文 雄 君 坪 井 妙 子 君

服 部 昌 弘 君	安 垣 勇 君
味 岡 一 郎 君	伊 藤 信 一 君
岩 田 久 雄 君	谷 口 専 九 君
辻 誠 二 君	六 平 豊 司 君
山 本 勝 二 君	大 谷 喜 正 君
後 藤 藤 太 郎 君	長 谷 川 鐸 元 君

以上、十四人を選任いたしましたと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの十四人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員長及び副委員長については、本日の散会後直ちに委員会を開き互選いただくようお願いいたします。

日程才四 議案才九十号監査委員の選任について

○議長（日比義平君） 次に、日程才四、議案才九十号監査委員の選任についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案について、ご説明申し上げます。

本市の監査委員二宮力氏の任期が、本月十五日をもって満了となりましたので、引き続き同氏を非常勤の監査委員として選任申し上げたいと存じ、ここにご提案申し上げるものであります。

なお、同氏のご経歴につきましては、お手元の経歴書のとおりであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案才九十号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行います。

本案は、市長の推薦者に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案才九十号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は、全部終了いたしました。

次会は、来たる二十二日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

午前十時三十二分散会

昭和四十二年十一月二十二日

四日市市議會臨時會會議錄（才二号）

四日市市議會

昭和四十二年四月四日市市議会臨時会会議録 才二号

米田好兼速記

昭和四十二年十一月二十二日(木曜日)

○議事日程 才二号

昭和四十二年十一月二十二日(水) 午前十時開議

才一 議案才八九号 昭和四十一年度四日市市一般会計決算

並びに各特別会計等決算認定について：委員長報告：質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

才一 議案才八九号 昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○出席議員(四十名)

味岡一郎君
天春一文雄君
荒木武治君

山 山 山 矢 安 六 宮 松 增 前 藤 日 日 早 服 長 野 生
 本 中 口 田 垣 平 田 島 山 川 井 比 冲 川 部 川 崎 川
 忠 信 繁 豐 良 英 辰 泰 義 武 正 昌 鐸 貞 平
 勝 一 生 郎 勇 司 勇 一 一 男 郎 平 男 夫 弘 元 芳 藏
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

豐 坪 辻 高 志 坂 後 小 小 訓 川 大 大 岩 伊 伊 伊 伊
 田 井 橋 積 上 藤 林 林 霸 村 谷 島 田 藤 藤 藤 藤
 妙 誠 力 政 長 藤 喜 哲 也 喜 武 久 信 太 泰 金
 稔 子 二 三 一 郎 郎 夫 夫 男 潔 正 雄 雄 一 郎 一 一
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（四名）

吉垣照男君

○議案説明のため出席した者

笠田七衛君
加藤定男君
喜多野等君
谷口專九君

市	助	助	市長公室	總務部	稅務部	產業部	厚生部	衛生部
長	役	役	長	長	長	長	長	長
九鬼喜久男君	岩野見齊君	庄司良一君	谷沢文男君	平井清三君	伊藤涼一君	阿南輝彦君	小西忠臣君	中山英郎君

○市議會事務局

土木部長 三輪喜代司君	建設部長 園浦和己君	副収入役 村木喜代次君	教育長 栗林武男君	次長 滝伝之助君	消防長 竹内鉄雄君	監査委員 森新八君
----------------	---------------	----------------	--------------	-------------	--------------	--------------

事務局長 菊地英也君	次長 岩谷剛君	議長 小坂靖君	主任 坂井長衛君	主事 佐藤俊君	主事 板崎大之丞君
---------------	------------	------------	-------------	------------	--------------

○議長（日比義平君） ただいまから本日の会議を開きます。
本日の出席議員は、三十八名であります。
本日の議事につきましては、議事日程才二号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いいたします。
なお、教育委員長は裁判のため欠席いたしますので、ご了承を願います。

日程才一 議案才八十九号昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について
○議長（日比義平君） 日程才一、議案才八十九号昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定についてを議題といたします。

本件に対する決算特別委員長の報告を求めます。
服部君。

〔決算特別委員長（服部昌弘君）登壇〕

○決算特別委員長（服部昌弘君） 昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る十六日から三日間にわたって委員会を開き、監査委員から監査の意見並びに副収入役から総括的な説明を求めるとともに、各関係部局の理事者から詳細な説明を聴取し、予算執行上の適法性、その行政効果並びに執行上あらわれた不用額等を中心として検討を加え、特に重要事項については、岩野、庄司両助役の出席を求め、慎重な審査を行なったのであります。

総括して各会計の執行状況を見ますと、歳入におきまして歳入予算現額八十三億一千八百三十七万七千七百七十五円、収入済み額八十五億五千六百八十八万九千四百九十八円であり、予算現額に対して一〇二・八六％となつたのであります。

歳入におきましては、歳入予算現計額八十三億一千八百三十七万七千七百七十五円、支出済み額八十億五千七百七十四千五百四十四円であり、予算執行率は九六・七八％となり、差し引き残額五億五百八十一万五千四百四十四円となっておりますが、このうちには事業繰り越し財源四千五百七十一万五千八百三十九円が含まれており、これを差し引きました四億六千九百九十六万五千五百円が実質剰余金となっております。

これらより勘案して、当委員会は監査委員の意見を将来の財政計画並びに市政の運営のため妥当な内容と認めたとありますが、昭和四十一年度決算になお留意すべき点として、次の意見を付して全員一致をもって認定すべきものと決定した次第でございます。

すなわち、予算の執行に際し常に弾力的な運用をはかり、行政の円滑化と効率化をはかれるとともに、市税における所得の把握について検討を加える等、財源の確保に意を用いられること。

登記事務の遅延が、各種事業の進捗、課税の不均衡等問題を生じる一因ともなつておるので、その整理に万全の対策を講じられること。

各種事業に対する補助、助成については、その行政効果について配慮のうえ、支出されることはもとよりであるが支出後もその目的に合致するよう的確なる行政指導を行なわれること。

不法建築物の撤去と課税の問題は、市民の間に混乱を生ずるおそれがあるので、十分の指導体制をもって臨まれる

こと。

土木行政にかかる人員の配置と事業量の問題については、関係常任委員会からも要望が出されているが、市民の要望にこたえるためには、さらに増員の必要があり、適正配置について検討を加えられること。

市営魚市場会計については、関係機関においてその施設改善策が進められているが、協議会等を通じて運営の向上に努力されること。

以上の意見を付した次才でございます。

ここに長年の議会の要望が実現し、早い時期に決算が提出されましたことはまことに喜ばしいことであり、そのご努力に敬意を表するものでありますが、理事者各位には、この決算を来年度の予算に十分反映され、本市の行政水準の向上に一段の努力を重ねられるよう希望いたします。

最後に、本決算をご審査いただきました監査委員各位のご苦勞に對しまして、心から謝意を表しまして、本委員会の審査結果の報告といたします。

○議長（日比義平君） 委員長の報告に對しましてご質疑がございましたら、ご発言願います。——ご質疑ございませんか。

大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいま委員長から特別委員会のご努力の報告がございました。たいへん慎重に検討していただきました報告があったわけでございますが、いろいろ検討いただきました内容につきましては、委員長の報告、あるいはまた同僚の方から若干聞いておりますが、さらにその審議の過程についてもうちよっとお尋ねしたい点がございます。

ので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

まず才一点でございますが、これは一般会計のほうでございます。

教育関係でございますけれども、まず全体の予算を見ましてもそうでございます。あるいはまた各議員からこの場におきましてもいろいろ質問、あるいは意見が出ておりますが、非常に学校の管理費が非常に不足しております。そして流用した面が小学校、中学校合わせても相当数ございます。たとえば教育費の中の負担金補助及び交付金、この中には教育研究所の分も約二百三十万ぐらいは計上されております。あるいはまた補償補てん及び賠償金などの合計を見ますと一億四百六十六万八千五百五十三円になるように思われます。

そのように多額のお金が県立、あるいはまた私立のほうへ行っているわけでございますが、小学校の備品購入費と計上されているのが分校も含んで三十校ありまして、千二百九十六万二千四百七十七円が計上されております。また、中学校におきましては十五校ございまして、八百三十一万一千五百四十五円になろうかと思われれます。

こういうことから、たとえば小学校の場合、一校当たり年間三十校といたしまして四十三万二千円に約なろうかと考えられます。また、中学校の場合は一校当たり五十五万四千円になろうかと考えられますが、このような小額の金額で備品購入費が出されておるわけでございまして、いろいろP.T.A.、あるいはまた廃品回収などのことから総合いたしました、また負担金、補助金、あるいはまた補償金とかそういうものを検討いたしました結果、もっと公立のもちろん県立なんかも公立でございますが、特に小学校、中学校に對するそういう県立、あるいは私立の学校への負担金、あるいはまた補助金などを削減して小学校、中学校、あるいはまた幼稚園等の当然市がやらなければならぬという問題を、予算を削りましてやっているような傾向が見られます。

こういう点について、いろいろ委員会でご検討なされた点について、さらに詳しくお答えを願いたいと、このよう

に思うわけでございます。

それから、民生のほうになっておりますが、移りたいと思えますが、民生費の中に社会福祉法人のカリタス会に相当な金額が出されております。いろいろ状況を聞きますと、相当ここにも問題があるようでございますが、この点についての具体的なその検討された報告が先ほどなかったようでございますが、この点について詳しくもう一度お願いしたいと思えます。

オ三点目は、土木の問題でございますが、道路維持費から道路橋梁総務費のほうへ流用されております。皆さんの声をいろいろ聞きまして、土木へまいりましてこの道路の維持、あるいは補修の面におきましていろいろお願いしたりなんかした場合は、事務の問題か、あるいはまた人の問題かしりませんが、なかなか実行ができない点が多々ございます。一部の話を聞きますと、予算が足りないというようなことから、なかなかこの道路の維持も管理もなかなかスムーズにいかない点もございます、こういうふう聞いておりましたが、この決算からみまして、この道路維持費が流用されておると、こういう点につきまして、委員会でのようなご審議があったかお答えを願いたいと思えます。

以上三点、お願いいたします。

○議長（日比義平君） 服部委員長。

〔決算特別委員長（服部昌弘君）登壇〕

○決算特別委員長（服部昌弘君） ただいま大島議員の質問になりましたオ一点の教育費関係の審議、なおオ二点、特に民生費の中でカリタス会関係の助成金に関する審議、オ三点の土木費の審議という点につきまして、順序を追って審議の経過をご説明申し上げます。

ただいまのご質問で、少し教育費に関しましては、ご質問のご趣旨が混乱しているんじゃないかと私は率直にそう思います。つまり一般的に申しまして、いわゆる需用費、いわゆる管理費の少ないということ、それから負担金補助、交付金、あるいは賠償金そういうようなものがこんがらがって非常にあまっているとか足りないとかというご議論は、少し困るんじゃないかと思っております。

で、一般的に申しまして、今回の審議を通じて学校需用費、あるいは管理費、そういう面に多少の何といひますか残額、不用額を出しておると。本来、教育関係におきます需用費、管理費が不足である、足りないといひながらなおかつ決算のときになりますと多少の不用額が出ておると、このこと自体が私ども決算委員会としましては、やはりよほどどういふ事情でそういうものが出てくるのかということを検討したわけでございます。これは、先ほどおっしゃいましたように、市内に所在します中学校、小学校そういうところにおきましては、おっしゃいましたように十五校、あるいは三十校という学校ができておりました、手一ぱい使っております、おそらくは決して十分だとは申せないんでありますが、それらの学校が期末になりまして残しましたわずかな金額が集計いたしますと、こういう不用額というふうになってくるんだという説明を受けまして、もっともだというふうに了承したわけでございます。そのこと自体が、需用費が多額にあるとか、あるいは十分であるとかいう結論にはなりません。

ことに大島議員おっしゃいましたように、そういう面で今日までPTAの負担金と申しますか、父兄の負担金と申しますか、そういういわゆる税外負担といわれますものは、相当の額になっておるといふ説明も受けました。それは単純に集計いたしますと、大体五千万円ぐらいの程度になるんじゃないかということを説明を受けました。ただその五千万円というのは、かならずしもそれがそのままその中で公費で負担すべきものがどれだけになるかという結果はまだ調査の結果出ておりませんようにございまして、現在、教育委員会のほうでも各PTAから出されましたそういう報告に基づきまして抽出調査をやっておる段階だそうでございます。それが出てまいりますと、その中でどれくら

いのものが将来公費として、つまり市費で負担しなければならぬかという結果がつかめるであろうということでございます。

それから、先ほどおっしゃいました負担金補助、あるいは賠償金という問題でございますが、これは明許繰り越しあるいは事故繰り越しということでございまして、具体的に申しましたたとえば塩浜中学の土地造成の関係で、やむを得ず翌年度に持ち越さなければならぬかと、そういう事情がございます。やむを得ないんじゃないかというふうに、われわれは了解いたしました。

それから、先ほどおっしゃいましたたとえば私立の学校というような施設に對しまして、相当額の補助金を出しながら、一方においてはいまおっしゃいましたその管理費とか需用費が削られているんじゃないかというご意見でございますが、私どもはそのようには受け取ってはおりません。問題は別でございます。そういう私立の学校、それから才二点のいわゆるカリタス会、聖母の家に対する助成金、補助金が本来われわれが当初期待しておりましたような効果をたしてあげておるのかどうかと。行政効果をあげておるのかどうかという点に、私たちの検討の中心が置かれただけでございます。

で、このことにつきましては、単に教育費、あるいは民生費だけに限りませず、商工費におきましても、他の部分におきましてもいわゆる補助金行政というものが、本来の目的を十分果たす必要があると。そのためには、出しましたあとから追跡的にそれがどういう効果をあげておるか、どういう結果を来たしておるかということは、市としては十分監督する必要があるというふうに私どもは結論を出したわけでございまして、それは先ほど委員長報告で申し上げましたとおりでございます。

それから、土木費につきましては、大島議員のおっしゃるのは多分こういうことかと思えます。われわれ議会で絶えずまあ土木行政と申しますか、舗装だとか側溝だとか下水だとか、そういう面に対する市民の要望は非常に熾烈である、しかもそれに対して予算がなかなか思うようにつかれないと。行政効果がなかなかあがらないというお気持ちからですね、この予算で組まれております一部が他に流用されるとかいうことは、ちょっと考えられないんじゃないかというようなご質問かと思いましたが、私はそれがたとえば他の部門に流用されるとか、そんなことはあり得ませんが、ならば土木行政の少ない予算からなぜ他に流用するかということはいえますけれども、たとえば道路維持管理費から、たとえば新設改良費に回せようと、あるいは橋梁費のほうに回せようと、私はそれはそれなりに市民の要請にやはりこたえるために最善の予算の執行をやるうとしてるんだというふうに考えていいんじゃないかというふうに考えます。

私どもの審議の過程は、以上のとおりでございます。

○議長（日比義平君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいま委員長からお答えをいただきましたが、まず才一点の問題につきましては、いずれにいたしましたしてもこの私どもが決定いたしました予算に對しどのように行政効果があつたか、あるいはまた運営されていったのかという点について問題でございまして、それを検討して次の予算にどのように組み入れていくか、あるいはまた理事者に決心をさせて、それを遂行させていくかという点が最もこの決算については大事な点ではないかと、このように考えております。

ただ、このように使って不用額が出た、あるいは全部流用された。これだけならばですね、それほどこの決算は問題にないかもしれませぬし、またそれが大事な点であるかもしれないませんが、その運用された面についてどのよう

効果があつたかと、あるいはまたわれわれが、理事者が関心を持っていかなかりやならないと、議員がどのように今後の予算の審議について検討しなかりやならないかという点が、最も大事なことであろうかと思うわけでございます。そういう点から、いろいろ先ほどの才一点の点についてもご検討されたかということについてもお伺いしたわけでございまして、これは質問するほうが本末転倒かもしれませんが、先ほどのお答えでわかりました。

その決算の考え方という点についてはですね、ただ不用額はどのようのことも大事でございますが、先ほど申し上げたことはですね、最も私どもは大事な点であると、このように考えましてお尋ねをしたわけでございます。理事者からのお答えの点については、委員長からございませんでしたが、また才二点につきましてもやはり委員長からは、カリタス会の聖母の家の問題も十分監督していくようにということでもございましたが、その理事者がお答えになった点についてはただそれだけでございましたか、それともっと具体的に答えがあったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（日比義平君） 服部君。

〔決算特別委員長（服部昌弘君）登壇〕

○決算特別委員長（服部昌弘君） じゃ、お答えいたします。

カリタス会の問題でございます。私、実はおたくの会派の方からもご審議に参加していただきましたので、そういう説明についてはお聞き及びいただいておりますことかと私は思っておりますが、お答えいたします。もし私の説明に間違いがございましたら、理事者のほうから補足して説明していただきます。

カリタス会につきましては、いろいろ問題と申しますとちよつとおかしいと思えますが、いろいろ私どもが一番深い関心のあることでございます。ことにまだ収容はじめまして間がないという施設でございます。しかも私どもが精

薄児というふうな恵まれない子供たちを何とかして救いたいということから、皆さん方のご協力によりややく設立されたばかりの施設だもんでございますから、非常に私どもとしても関心の深い問題でございます。

ところが、われわれが承知しておりますように、当初カリタス会は精薄施設設立の申請の当初におきまして、ご存じのように軽度六十、中度六十、重度三十、百五十と、それだけの精薄児童を収容するという計画で出発したわけでございまして、そういう計画に基づきましてわれわれ議会のほうでもこれに補助金を出すという形ではじまっていたわけでございますが、その後児童の収容につきまして措置権者である県とカリタス会との間にいろいろ運営の方針とか、順序とかそういうことにつきまして折衝がございましたようでございます。

それで、現在、十月の下旬現在におきまして、あそこに収容されております精薄児童は三十五名ということでございます。そのうちで軽度が大体半分、中度が大体半分というような状況だろうということでございます。当初の目的の百五十名というのには、まだこれから少し時間がかかるようなことでもございますが、問題はその中で、三十五名の中で四日市市の精薄児童が入所しておりますのが六名でございます。ただわれわれといたしましても、四日市市の精薄児童がなるべくたくさんそこで救済されるということが念願ではございますが、現在の状況は三十五名のようでございます。

ただ中央児童相談所におきまして、措置決定を現在すでに行っておりますのが四十数名ありまして、これは遂次県とカリタス会との間のご協議によりまして収容されるという見通しになってきておるようでございます。現在、福祉事務所で調べました四日市市内の精薄児童の数というものは、大体百六十名程度だそうでございます。そのうちで特殊学級へ通学してみえる子供さんが、大体五十数名だというふうな私どもは承知しております。

したがって、補助金支出の行政効果はたしてこれで十分であったかどうかという点については、十分私は検

討してみなければならぬ点があるだろうというのが、決算委員会の皆さんのご意見でございます。したがって先ほど委員長報告の中に、補助金支出についてはそのあと十分に追跡して行政効果が十分達せられるように努力する必要があるという要望を入れましたのは、その意味でございます。私もとしましては、今後カリタス会の聖母の家がそういう精薄児童の救済のために大いに役立ってくれるように市の理事者のほうでも十分努力していただきたいということを希望しておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 他にご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件につきましては、討論の通告もありませんので直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本件は、委員長の報告どおり認定いたしましたしてご異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案オ八十九号昭和四十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定については、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、十一月臨時会を閉会いたします。あ

りがとうございました。

午前十時三十八分開会

右、地方自治法百二十三条オ二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	日	比	義	平
署名議員	矢	田	繁	郎
署名議員	山	本		勝

